

特定公共賃貸住宅補欠入居者の募集について

伊予市産業建設部都市整備課

○ 特定公共賃貸住宅とは

特定公共賃貸住宅は、特に中堅所得者を中心として増大している良質な賃貸住宅に対するニーズに的確に応えていくため、建設したものです。市においては伊予市営住宅管理条例などにより適正な管理運営を行っています。

○ 補欠入居者の募集

特定公共賃貸住宅補欠入居者の募集は、広報紙及び市ホームページへの掲載、掲示場への掲示により、住宅名、場所、戸数、規格、家賃、入居者資格、申込方法、選考方法の概略などの情報を提供します。

紙面等の都合により詳細な情報が掲載できない場合がありますので、不明な点があればお問合せいただくことでお知らせするようにしています。

○ 入居者資格・申込み

申込みをされる方は、下記の入居者資格を確認してください。

入居者資格に該当しない方はお申込みいただくことができません。

申込みには、以下の書類が必要です。

市営住宅入居申込書

同意書 (所得、家屋所有、市税滞納、暴力団員でないことの照会のための同意)

申込者及び同居予定者全員の所得を証明する書類

所得証明書 (1/1 現在、伊予市外に住民票がある場合)

源泉徴収票又は申告書の写し等 (4月～6月に申し込む方)

申込者及び同居予定者全員の住民票 (申込み時点で伊予市外に住民票がある場合)

その他各証明書類等

入居者資格 (入居者資格に該当しない方は応募できません)

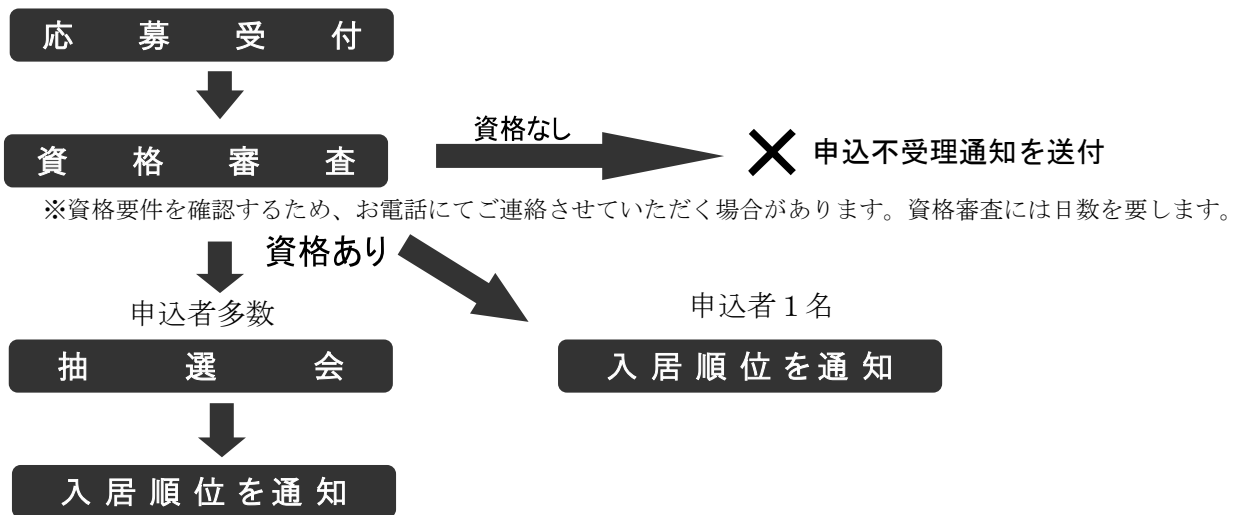
要件分類	入居者資格	
収入要件 ①、②の いずれか	①	世帯の所得月額が158,000円以上487,000円以下であること。
	②	世帯の所得月額が158,000円以上となることが見込まれること。
同居要件	同居を予定する親族がいること。	
要望要件	自らが住むために必要としていること。	
その他要件	いわゆる「暴力団員」でないこと。	

○ 選考について

入居者の選考については、条例等の定めに基づき厳正に行います。

希望する団地に多数の申込があった場合は、基本的にすべての申込者による公開抽選により入居順位を決定することとします。

○ お申込み後の流れ



上記により決定した入居順位に基づき、順次、入居のご案内を行います。

○ 入居までの流れについて

①意思確認（入居約2か月前）

希望する団地に空き家が生じた折に、入居順位に基づき意思確認の連絡を行います。

②入居決定通知（入居約1か月前）

空き家修繕後、入居決定通知・請書を送付します。

③入居契約（入居約2週間前）

請書提出、敷金（家賃3か月分）納入。

④入居物件事前確認

入居前の状態の確認。

⑤鍵の受け渡し

入居物件の鍵をお渡しします。

※家賃については、鍵の受け渡しを行った日からいただきます。（日割り計算）

お問い合わせ

伊予市産業建設部都市整備課（住宅担当）

Tel 089-909-6361

開庁時間 平日 8:30~17:15

（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）